

3-3 樹種別伐採量

年 森 林 管 理 署	度 総 数	針 葉 樹												広 葉 樹											単位(材積:m ³)	
		総 数	スギ	ヒノキ	サウラ	ヒバ	モミ	トドマツ	カラマツ	エゾマツ	アカマツ	クロマツ	ツガ	その他	総 数	ブナ	ナラ	カシ	ウダイカンバ	ケヤキ	カツラ	タブノキ	シナノキ	センノキ	ヤチダモ	その他
令和5年度	(18,071) 342,326	(17,944) 340,329	(2,045) 186,693	(15,698) 153,312	-	-	82	-	-	-	(188) 179	-	(2) 48	(11) 16	(127) 1,997	-	(12) 5	(16) 311	-	-	-	-	-	-	-	(90) 1,682
徳島	9,443	9,437	7,429	2,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
愛媛	67,819	67,147	30,105	36,963	-	-	1	-	-	-	73	-	6	1	672	-	1	195	-	-	-	-	-	-	-	476
四万十	(10,702) 126,798	(10,605) 125,623	(756) 48,193	(9,676) 77,274	-	-	34	-	-	-	(160) 72	-	(2) 35	(11) 15	(97) 1,175	-	-	(15) 103	-	-	-	-	-	-	-	(82) 1,072
嶺北	31,848	31,806	23,198	8,586	-	-	3	-	-	-	16	-	3	-	41	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	35
高知中部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸	93,358	93,286	77,198	16,029	-	-	44	-	-	-	11	-	4	0	72	-	0	7	-	-	-	-	-	-	-	64
(香川)	(7,369) 13,060	(7,339) 13,030	(1,289) 570	(6,022) 12,452	-	-	-	-	-	-	(28) 7	-	-	-	(30) 31	-	(12) 3	(2) 0	-	-	-	-	-	-	-	(17) 27

- 1 本表は、収穫実行総括表により作成した。
- 2 分収造林の民収分は、()外書した。
- 3 秋田スギ及び天然スギはスギ欄に、木曽ヒノキ及び天然林ヒノキはヒノキ欄に、アカエゾマツはエゾマツ欄にそれぞれ合算掲上し、アオモリトドマツ及びウダイカンバ以外のカンバ類は、それぞれ針葉樹及び広葉樹のその他欄に含めて掲上した。
- 4 立木竹及び幼齢木補償料に該当するもの、事業支障木等の伐採であって当年度に販売を行わないもの、立木販売による緑化用立木竹によるもの、分収育林に係るもの、林野・土地とともに売り払ったものは含まない。